

第 33 回 基本計画部会 議事録

- 1 日 時 平成 24 年 6 月 27 日（水）17：30～18：01
- 2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室
- 3 出席者

【委 員】

樋口部会長、深尾部会長代理、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局企画役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

前川内閣府大臣官房総括審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、伊藤総務省政策統括官（統計基準担当）、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- （１）重点的な審議課題等について
- （２）その他

5 議事録

○樋口部会長 それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから第 33 回基本計画部会を開催いたします。

本日は、縣委員、安部委員、川本委員が所用のため御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されております資料について、事務局から説明をお願いします。

○村上内閣府統計委員会担当室長 それでは、お手元の資料を紹介いたします。

資料 1 といたしまして「平成 23 年度統計法施行状況に関する審議における重点的な審議課題（案）」。

資料 2 といたしまして「平成 23 年度統計法施行状況報告」。

参考資料といたしまして、前回の議事概要がございます。

あと、席上配布資料が幾つか用意されております。

以上です。

○樋口部会長 それでは、議事に入ります。

まず「（１）重点的な審議課題等について」です。前回の基本計画部会で、各座長からたたき台の案を御提示いただきました。部会終了後に事務局を通じまして、御意見を照会させていただきましたところです。幾つか御意見があったようですが、新たな重点的な審議課題（案）の追加の提案は、特になかったと報告を受けております。

このため、本日は前回提案いただいた重点的な審議課題（案）につきまして、議論を進めてまいりたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樋口部会長 それでは、議論に入らせていただきます。前回の基本計画部会におきまして、深尾部会長代理から二次的利用に関する検討に関しては、オンサイト利用についても検討して欲しい、また、竹原委員から人材の育成・確保は重要な課題であるので、重点的な審議課題に準じて十分な審議を行って欲しいとの御意見をいただきました。それぞれ対応の担当となるのは第３ワーキンググループですので、廣松座長にこの点をお願いしたいところです。よろしくお願いします。

また、今回の新たな検討課題に関する照会に際しまして、北村委員と安部委員から御意見があったと報告を受けております。本日、御出席の北村委員から、その説明を受けることにしたいと思います。

それでは、北村委員、お願いします。

○北村委員 第３ワーキンググループの審議事項３－（１）で、統計データの有効活用の推進というところについて、追加的に見ていただきたいということでお願いをいたしました。具体的な内容として、利用の促進の件数とか、そういうものについては、出てくると思うのですが、もう少し踏み込んで、そのデータを使ってどういう研究がされたのかとか、あるいはそれがどういう形で公表されたのかということについて、もし可能であれば調査をしていただきたい。

それから、こういう活用の実績というのは、実際にデータが利用可能になってから、成果が出るまでに結構ラグがありますので、必ずしも平成 23 年度に利用・活用をしたデータについての成果というわけではなくて、もしかしたら数年前に利用可能になったもので、23 年に出てきたような成果についても、何か議論していただければありがたいと思っております。例えば学会の研究誌ですとか、あるいは政策について、具体的にこういうことが利用されたということがあれば、ありがたく思います。

以上です。

○樋口部会長 ただいまの御意見は、席上配布資料 1 に記されているとおりでございますが、いかがでしょうか。

これにつきましても、担当は第３ワーキンググループになろうかと思いますが、廣松先生から何かございましたら、お願いします。

○廣松委員 二次的利用に関しては、申請時に、つまり希望者の方から申出書をいただくときに、結果の公表計画等の書類を出していただいております。これは義務として利用結果は公表することになっているからです。公表されたものに関しても、報告をしていただくことになっております。確かに23年度中の結果が23年度中に公表されているかどうか、そこはまだ確認はしておりませんが、今までの実績等に関して報告を受けたものは、ワーキンググループの方で情報を提供していただいて、皆さんに御審議いただくような形にしたいと思っております。

○樋口部会長 多分申請段階と実際のところで、特にジャーナルであるとか、そういうところに投稿したときに、異なってくる場合があると思いますので、可能な範囲でそれやってみていただくということで、よろしいでしょうか。御審議のほどお願いしたいと思います。

北村委員もそれでよろしいですか。

○北村委員 結構です。

○樋口部会長 もう一件、本日は御欠席の安部委員からも御意見をいただいておりますので、この件につきましては、事務局から報告をお願いします。

○杉山内閣府統計委員会担当室参事官 同じ席上配布資料1を御覧ください。読み上げさせていただきます。

「（意見）追加の重要検討課題は特にございませんが、第3WGの、『3－（1）統計データの有効利用の推進』の2点目、『二次的利用を取り巻く新たな動向についても参考情報として把握しつつ、更なる利用促進に向けた方策等を検討することが必要』とある点について、具体的に、『利用のための手続きの簡素化・迅速化』を検討していただきたいという希望をもっております。以上よろしくお願い申し上げます」。

以上です。

○樋口部会長 ただいまの御意見について、これも第3ワーキンググループに関連するかとは思いますが、廣松先生、お願いします。

○廣松委員 この点に関しては、必ずしも今回だけではなくて、いろんな機会に意見としていただいております。勿論これには提供側の事情もあることは事実でございますので、その点に関しては、ワーキンググループの審議の過程で、どこまで利用のための手続きの簡素化・迅速化ができるかを確認しつつ、なるべく御意見に沿えるような形の報告をまとめたいと思います。

○樋口部会長 それでは、この件もよろしくお願いします。

事前にいただいた御意見はお二人の先生からでしたが、ほかに何か御意見がございますれば、お願いしたいと思います。追加の御希望はよろしいですか。

それでは、ほかに意見もないようですので、今回の審議における重点課題は、前回の部会でお示ししたものと同一内容としたいと思います。お手元にお配りした案のとおりでございますが、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樋口部会長　ありがとうございます。

それでは、次の議題に移ります。各ワーキンググループの準備状況につきまして、それぞれの座長から御報告をお願いしたいと思います。

まず第1ワーキンググループの深尾座長からお願いいたします。

○深尾部会長代理　お手元の席上配布資料2「第1ワーキンググループの審議関係資料」を御覧ください。

重点として議論する課題を中心に、それ以外のものも含めて、第1ワーキンググループの審議スケジュール案のとおり、審議を進めることを計画しています。全4回の予定です。

重点的に取り組むべき課題は、もう一つの方の資料にありまして、国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化、2本目の柱はビジネスレジスターの構築・利活用、3番目の柱は中長期的な視点で取り組むべき経済統計の課題、3番目の柱の中に更に3つあって、経済統計の整理・再編、グローバル化の進展に対応した統計の整備、経済活動における生産性の計測を取り上げたいということで、今日お認めいただいた次第です。

4回行う審議の中で、第1回目は、今、見ていただいたうちの3本目の柱、中長期的な視点で取り組むべき経済統計の課題のうちの2番目、グローバル化の進展への対応について、まず議論したい。同時に外部の有識者のヒアリングもこのテーマについて行いたいと考えています。同時に、第1回目では、1本目の柱、国民経済計算の整備と一次統計との連携強化について審議したいと考えています。

第2回では、3本目の柱、中長期的な課題のうちのグローバル化以外の2つ、すなわち経済統計の整理・再編と経済活動における生産性の計測について審議する。それから、経済活動における生産性の計測については、外部有識者のヒアリングもしたいと考えています。同時に、これは重点課題ではないんですが、将来の基幹統計化の問題についても審議したいと考えています。

第3回では、2本目の柱に当たるビジネスレジスターの構築・利活用について、中心的に審議を行います。同時にその他の問題、環境統計、観光統計、予備的な議論（予備の時間を使った質問事項への対応等）をし、その後、審議結果を取りまとめるということ、3回目の最後と4回目で行う。

そういう構成でスケジュールを組んでいきたいと考えております。

以上です。

○樋口部会長　ありがとうございました。

それでは、第2ワーキンググループの津谷座長からお願いします。

○津谷委員　それでは、席上配布資料3に基づきまして、第2ワーキンググループの準備状況について、簡単に御説明をいたします。

第2ワーキンググループは、人口社会統計の課題を審議することになっておりますが、カバーする領域が膨大でありまして、すべてを視野に入れて議論をするということは難しいと考えております。また、審議期間及び審議回数も限られております。したがって、

委員の皆様にご了承いただいた3つの重点的な審議課題を中心に審議を進めていきたいと思っております。勿論重点的な審議課題以外の項目につきましても、適宜議論をする予定でございますが、審議時間の制約等を考慮いたしまして、基本的には事実関係の確認を行っていきたいと考えております。

資料の中にある「第2ワーキンググループの審議スケジュール等（案）」を御覧ください。それに基づいて御説明をいたします。

第1回目の会合におきましては、1ページ目の第1回会合欄に記されておりますように、2つの重点的な審議課題を審議する予定でございます。具体的には「2. 重点的な審議課題に関するヒアリング」のところでありますが、1点目の課題「①少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備」と、2点目の課題である「②企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備」の2つの課題を審議する予定です。それぞれの審議課題につきまして、関係府省である総務省と厚生労働省から統計整備の検討状況等について御説明をいただいた後、委員の方々からの御質問や御意見をいただきたいと考えております。特に昨年度の法施行状況審議において指摘されました留意事項や、雇用労働統計調査における雇用者に関する各種の用語や概念等の整合性の確保に向けた方向性についての審議を進めていきたいと思っております。

更にヒアリングの後、3に書いてありますように、重点的な審議課題以外の項目に関する審議も第1回目の会合で行いたいと思います。ここでは少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備、及び企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計整備のうち、重点的な審議課題以外の項目について、質疑応答を進めていきたいと思っております。具体的には基本計画別表項目の第2-3-(2)及び項目第2-3-(8)の部分でございますが、重点的な審議課題以外の項目について、ここでは御検討をいただき、事実確認等に関する質疑応答を行いたいと思っております。

第2回目の会合におきましては、1ページ目の第2回会合欄の2に書いてありますように、社会的・政策的なニーズの変化に対応した国勢調査の整備について、総務省からヒアリングを行いたいと思っております。国勢調査につきましては、平成27年以降の調査において、さらなる改善を図るとともに、社会のニーズを踏まえて、その調査内容を検討することが基本計画の中でも指摘されております。このようなことから、本年度の審議では、国勢調査についてインターネット回答方式の推進等に関する前回調査の検証状況、及び東日本大震災の与えた影響を把握するための調査項目追加等の可能性などについて、審議を進めていきたいと思っております。

ヒアリングの後、3に書いてありますように、重点的な審議課題以外の項目に関する質疑も行いたいと思います。特に、「(1) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備」及び「(2) グローバル化の進展に対応した統計の整備（外国人関係）」の2つの事柄に焦点を当てて、関係府省との質疑応答を進めていく予定でございます。

「（１）教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備」につきましては、平成 23 年度の法施行状況報告の中で、関係府省の自己評価が実施困難とされている事項が対象となっております。具体的には、学校保健統計調査の調査方法や調査票の改善に関する検討状況、及び学校教育から就職活動までのライフコース全般をとらえる統計整備に関する検討状況につきまして、文部科学省との議論を進めていきたいと思っております。

また「（２）グローバル化の進展に対応した統計の整備（外国人関係）」につきましては、登録外国人統計及び出入国管理統計の集計の充実に関する検討状況について、関係府省である法務省との議論をしたいと考えております。

第 3 回目の会合におきましては、2 ページ目の第 3 回会合欄の 2 に示しておりますように、初めに重点的な審議課題以外の項目について、一括して質疑応答を進めたいと思っております。対象分野は、右端の列に記載されている、基本計画別表中の 5 項目であります。特に事実確認が必要な事柄についてのみ議論を行いたいと思っております。

その後、第 2 ワーキンググループの審議結果の取りまとめ案について、時間をかけて議論を進めていく予定です。

第 4 回目の会合におきましては、2 ページ目の第 4 回会合欄に書いてありますように、第 2 ワーキンググループ審議結果の取りまとめを集中して行いたいと考えております。

以上が第 2 ワーキンググループの審議スケジュール案でございます。

なお、資料の 3 ページ目は、6 月 29 日に開催予定の第 1 回会合の議事次第（案）となっております。

先ほども御説明いたしましたように、第 1 回会合では、主に少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備と、企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備の 2 つの重点的な審議課題について、審議を行う予定でございます。

第 2 ワーキンググループについては、以上でございます。

○樋口部会長 ありがとうございました。

それでは、最後に第 3 ワーキンググループの廣松座長からお願いします。

○廣松委員 第 3 ワーキンググループですが、重点的な審議事項に関しましては、お手元の資料 1 の 9 ページ以降にございますとおり、大きく 4 つございます。4 つの審議事項に加えまして、本日御指摘がありましたとおり、オンサイト利用、人材育成の問題、データの有効利用の利用実績、利用手続の問題に関しても、審議を行いたいと思います。

現時点での予定といたしましては、お手元の席上配布資料 4 の 2 ページ目以降でございますが、今、申し上げました重点的な審議事項プラス御意見を網羅するような形で、進めたいと思っております。

第 1 回目は 6 月 29 日の午前に予定をしております、そこでは緊急ニーズへの対応、特に東日本大震災を教訓とする大規模災害時における統計の役割・対応について審議を行いたいと思います。これに関しましては、本委員会でも今まで何度か報告がなされてまいり

ましたが、その点を再度法施行状況報告に基づいて議論をし、今後の方針を決めたいと思います。

2番目のポイントといたしまして、統計の評価を通じた見直し・効率化ということで、統計の品質保証の取組みに関して議論を進めたいと思います。これは前回の基本計画部会でも申しあげましたとおり、今回の基本計画の中で取り上げられておりますが、必ずしも今まで十分に議論されてこなかった点でありますので、その有用性を見直し、品質を確保した上でさらにそれを向上させるための方策を考えたいと思います。

さらに時間の関係で、第1回目で審議できるかどうかちょっと不確定なところがございますが、その他の共通的・基盤的事項として、民間事業者の活用ということも大変大きな事項でございますので、その点に関しても、実績等を踏まえながら議論を進めたいと思います。

第2回目といたしましては、効率的な統計作成のための行政記録情報等の活用でございます。これは大変大きな問題でございますが、今まで統計作成部局にはいろいろ御苦労いただいているわけですが、保有部局との関係とか電子化の状況とか、さまざまな要因があり、進んでいる部分もございますが、必ずしもまだ十分でないところもあるように判断しております。その評価と同時に、それを推進するための方策に関して考えたいと思います。

次に、先ほど竹原委員からも御指摘がございました人材の育成・確保に関して、議論を進めたいと思います。

裏面でございますが、第3回は統計データの有効活用の推進でございます。二次的利用が中心でございますが、その利用実績等に関して、法施行状況報告にあるデータを基に、更には先ほど北村委員からも御指摘がございましたような利用実績の内容に関しても、踏まえながら、より一層推進するための審議を行いたいと考えております。

言い損ねましたが、先ほどの1枚目もそうですが、一番右端に基本計画の別表にございます対応項目を掲げておりますが、具体的にはこれらの点を中心に議論を進めたいと思います。

3回目の2つ目の議題といたしましては、その他の共通・基盤的事項として、統計基準の設定等のことが指摘されておりますので、その点に関しても触れたいと思います。

3つ目として、第1回、第2回で質問等があった事項に関する補足の審議でございます。

4回目は、3回で議論できなかった事項、今日いろいろ御指摘いただきましたので、この3回で収まるかどうか改めて検討した上で、あるいは一部4回目の会合でそれを具体的に審議することになるかと思っております。その上で、審議結果の取りまとめを行いたいと思っております。

第3ワーキンググループの審議は、まさに横断的な事項が大変多いものですので、ほかのグループとはちょっと違うかもしれませんが、4回で収まらない場合のことも考えまして、お手元の一番後ろに日程表がございますが、第3ワーキンググループに関しては、予

備を1つ設けております。第5回目を開催する必要があるかもしれませんが、その点は御了解いただければと思います。

同時に、先ほども申しましたとおり、多くの統計と共通するあるいは基盤的な事項が多いものですから、ほかのワーキンググループのコアメンバーの方々におかれましても、お時間が許す限り、第3ワーキンググループにも御参加いただければと思います。

それから、一番後は29日に予定をしております、第1回会合の議事次第と当日配付する予定の資料の一覧でございます。

以上です。

○樋口部会長 ありがとうございました。

それぞれのワーキンググループの座長から、今、お話をいただきましたが、何か追加的な御質問、御意見がございましたら、お願いします。

割と計画は前倒しで、各ワーキンググループで進めていくということを計画しておられるようです。

○廣松委員 当然のことながら、3つのワーキンググループを通じてそうだろうと思いますが、審議の過程で更に情報提供が必要である場合は、各府省に御協力をお願いすると同時に、それに関して審議を進めることになろうかと思います。

特に第3ワーキンググループの場合は、先ほどちょっと落としましたが、有効利用のところで、e-Statに関して今まで何回か御発言がございました。今、政府統計共同利用システムの改定が進んでおりますので、その辺りに関しても情報をいただいて、まだ間に合うようでしたら、委員会としても希望を申し上げられればと思っております。

○樋口部会長 横長の用紙を見ましても、スケジュールが書かれてありますが、先生方にはコアメンバー以外のところにも、それぞれのワーキンググループに御参加いただくとなっていますので、連携よく進めてまいりたいと思います。

また、座長会議を随時開催して、横のつながりについても配慮していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

もし何か追加的な御質問がございませでしたら、本日の部会はここまでとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○樋口部会長 ありがとうございました。

それでは、最後に次回の基本計画部会の日程につきまして、事務局から連絡をお願いいたします。

○村上内閣府統計委員会担当室長 次回の基本計画部会の予定でございますけれども、7月23日15時から予定しております。

議題は、各ワーキンググループからの中間報告をいただくということでございます。

○樋口部会長 それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会は終了いたします。どうもありがとうございました。